

ぼくたちわたしたちが
あしんしてくらするいえ
こどもたちのねがい

発行: 社会福祉法人 中央有鄰学院 発行日: 平成22年4月20日
名古屋市緑区大高町洞之腰20-1 TEL 052-621-2441(代) FAX 052-622-5509
児童養護施設 ゆうりん 乳児院 ほだか ふれあいセンター おおだか

社会福祉法人 中央有鄰学院

ゆうりんだより

2011年春号



記念講演会によせて

統括施設長 二村 繁美

当学院が110周年を迎えたこの年、東日本の震災、津波、原発の三被災は、深刻な状況となっています。1万3千人が亡くなり、そのご冥福と13万人に及ぶ被災者の方々の安全を祈るばかりです。

社会的養護が生じた、そもそもは、このような災害、飢饉、戦争等の社会的状況により行き場のない子ども達の救済事業として石井十次ら篤志家によりはじめられました。その後、昭和20年初め児童福祉法が制定され社会的制度として道が敷かれ運営されてきました。

最近の入所理由は人的災害「虐待」と変化しています。あわせて、虐待を受けた子の入所する施設は施設自体が「虐待」を受けていると述べられた先生がいます。昭和20年初めに出来た我が国の社会的養護の制度は基本的にはいまだ変わっていない。子どもたちの成長の場にあつて避難所のような生活がいられていない。当学院は独自の困難さ

を抱えていましたが、のりこえ、環境づくり、方針づくりにこの数年取り組みました。

環境づくりは乳児院から自立まで一貫して養育出来る複合施設、大舎制から小舎制への切換えを行い「生活の場」「個別ケア」を重視し、児童養護では小舎6軒、乳児院4ユニット制にしました。また理事会更より在り方委員会が提唱され、方針作りに取り組みました。

理念「有鄰」は、「孔子論語里仁(りじん)篇の一説に「子曰、徳不孤、必有鄰。」子曰く、徳は孤ならず、必ず隣(となり)あり。つまり『道徳を実践する者は孤立しない。必ずその徳を慕って集まってくる隣人(同志・仲間)がある。』という意味です。志を受け継ぎ、理想を掲げ社会的制度がまだまだ不十分な現状において若い職員と共に子ども達の最善の利益を求めていきたいと考えます。

再生中央有鄰学院へのご支援をお願いします。

げんきいっぱい ほだかのあさ

ほだかの子どもたちは、早起きです。目が覚めた子どもに職員が「おはよう」、と声をかけると、「いっぱいねんねっ!」「うほっ、うはっ」と、声をあげて応えてくれたり、ニコニコ笑って抱きついてきたり、子どもたちは、それぞれの言葉や表現で挨拶してくれます。

窓からは日差しが燦々と降り注ぎ、やさしい色調の天然木の床の上を、子どもたちは、元気いっぱい踏みしめて、ほだかじゅうに無邪気な足音が響き渡ります。炊飯器からは湯気が立ちのぼり、ご飯が炊けるいい匂いが漂ってきます。炊き上がりの音楽が鳴ると、子どもたちは「まんまあ〜」と叫んで、さあ、みんなで朝ごはんの準備です。

子どもたちはみな兄弟のように、泣いて笑ってけんかして、今日もてんやわんやの朝の風景があります。みんなで賑やかにお腹いっぱい朝ごはんを食べたら「げんきモリモリ!!」と叫び、おくおく新しい一日の始まりです。ふと庭を見れば、同じ敷地内に住んでいるお兄ちゃんやお姉ちゃんがほだかまで会いに来てくれて、思わず安堵の笑みが浮かんできます。



建物の前には梅畑が広がっています



バルコニーでお弁当。きもちいい〜!

ひとつやわのした

小舎になり、幼児さんと一緒に生活するようになって、中高生は初めは文句ばかり。高校生活との両立でイライラする事も度々ありました。体は青年だけど、心はまだまだ子どもです。幼児さんに手がかかる分、余計におもしろくないのかなと思いつつも時間に追われ、なかなか中高生と過ごす時間も取れず、幼児さんに八つ当たりをすれば中高生に厳しく注意をしていました。しかし、厳しく注意をしたところで不満は増すばかり。幼児の特徴を教えたり、不満を聞いていく事で少しずつ対応も変わってきました。上手に遊んでくれたり、すねた時に上手に気分を切り替えてくれたりなど、助かる事もいっぱい増えてきました。また、学校や日常生活では指導を受けている子が、口が悪いながらも幼児さんを可愛がっている姿を見ると、なんだかホッとします。

色々と悩みの多い中高生と手がかかる幼児さんとが同じ屋根の下で生活していくには、難しい事も多いですが、一つ屋根の下で楽しく仲良く生活していきたいですね。



みんなで一緒に夕食づくりです。



ゆうりんにも伊達直人さんとゾロさんがやってきました。

ふれあいセンターおおだか



誕生会の様子です



リフレッシュママ講座(誕生学)

4月から始まった「ちびっこの集い」も3月で一年になります。参加して頂ける方も増え、親子で楽しく過ごしています。親子での遊びをじっくり楽しんだり、子ども同士も親しくなり、一緒に遊ぶ事を楽しむようになりました。

ちびっこの集いにはゆりんの幼児も担当の職員と一緒に参加していますが、一緒に遊ぶ友達もでき、毎回参加することを楽しみにしています。お父さんの参加もだんだん増えてきました。子ども達もダイナミックな遊びに大満足の様子です。さすがお父さん、遊ぶのがとっても上手です。

ふれあいセンターでは、月に一度リフレッシュママの講座を行っています。誕生学講座やラッピング講座など様々な講座を企画してお母さん方にリフレッシュしていただいています。楽しい企画がいっぱいですので、一度ぜひお越しください。

ゆうしょくづくり

ゆりんでは、週に一度各部屋での夕食作りを始めました。玉ねぎが目には沁みないようにゴーグルをつけて下ごしらえをする子がいたり、茹でているにんじんを見て「にんじんさんが泳いでるね!」という声が聞こえたり・・・ときには包丁で指を切り、大きな泣き声が隣の部屋まで聞こえてくることもあります。日が暮れ、晚ごはんのいい香りが漂う中に部活を終えた中高生が帰宅し、何よりも先に「お腹空いた〜。今日のご飯何?」と一声。「今日はお魚だよ。これ僕が作ったんだよ。」とお手伝いをした子は自慢げに返事をします。すると、「ありがとう。私も配膳手伝うね。」と嬉しい光景。

調理する過程で食材の色や形の変化に驚いたり、野菜についた土の匂いや魚の生臭さを知ったり、トントン、コトコトとさまざまな音を聞いたり、何度も味見をして味を調べたり…。子どもの食経験は意欲や好奇心を養い、精神的な育ちを獲得する行為でもあるので、これからも多くの食経験を通して子どもたちの心身の成長を見守っていかれると思います。

こどもたちを受けとめること...

様々な経緯で入所している子どもたちの養育に携わることは、一言では表現できない様々な感情が様々な場面で湧き上がってきます。両親の面会后、泣いたりおめいたりせず部屋に帰ってきたり、入眠前に大声で泣き叫ぶ姿を目の当たりにすると、切ないような胸を締め付けられるような気持ちが湧き上がってきます。普段は、家庭で育った子どもと変わりなく遊んでいるように見えても、心には大きな傷があることを改めて考えさせられます。

新生児はぐんぐん成長し、幼児は次々に新しい言葉を身につけ、成長を肌で感じられる喜びもあります。子どもの吸収力の無限さと成長の速さに毎度驚かされます。子どもはわかってないようで理解しており、見ていないようで見られている責任の重さも感じます。

言葉をうまく操れない子どもだからこそ、言葉以外で私たち養育者へ訴えているメッセージをいかに受け止めるかを常に思いながら接するように心がけるようにしていきたいと思えます。

鳥取から熱烈なエールを送ります

全国児童養護施設協議会副会長・鳥取こども学園園長

藤野 興一

① 今年、創立百十一年目を迎えられた中央有鄰学院さんが、全面改築を機会に児童養護施設の大舎制から全面小舎制への移行と定員十五名の小舎制乳児院を創設されて、一年が経とうとしています。

建物の設計段階から植田理事長と二村院長が鳥取に通われ、殆ど全職員が事前研修にお出でになり、鳥取こども学園と瓜二つの施設を作られ、竣工式に私と田中乳児院長をお招きいただき、神戸の真生塾の綿谷乳児院長と共にパネルディスカッションをさせていただいてからもう一年になります。

② 丁度一年前の今頃、我が鳥取こども学園も「制度に子どもを合わせるでなく子どもに必要なことは制度を乗り越えてやろう」と、子ども六く七名に職員三人を配置した児童養護施設で大幅な赤字を出し、「鳥取こども学園運営ピンチ」と新聞紙上をにぎわせ、せっかく作った定員四十五名で七ホームの体制を六ホームに減らす苦渋の決定をせざるを得なかった時期に当たり、子どもたちのために苦難の道を選ばれた中央有鄰学院さんに心からのエールを送りたかったです。あの竣工式は我がことのように嬉しく、感動的でした。

③ あれから一年。経営的にも、運営子どもたちの養育の面でも、今一番しんどい時期を迎えられていると思います。

経営的には②で述べたとおり職員配置基準等の大幅な制度的改善が図られない限り、職員のボランティアで乗り切るしかありません。

運営(子どもたちの養育)の面での困難は、大舎制から小舎制へ転換した場合、子どもたちは今までの大集団の中で抑えられ、我慢させられていた生活から解放され、退行や職員への試し行動など子どもの抱えてきた多くの課題を噴出させるからです。

④ 中央有鄰学院さんの場合、建物改築中の仮住まい期間が小舎制体験期間となり、真生塾や鳥取こども学園での職員実習などの意識的な準備期間を持たれたとはいえ、若い職員集団での開設一年目は本当に大変だったと思います。皆さんにとってこれからの正念場となるうかと思えます。職員集団のチームワークと力量が問われます。

⑤ 今、タイガーマスク運動に触発された世論の後押しもあり、日本の社会的養護改革は「施設の小規模化と小舎制促進」に動こうと

しています。当面平成二十三年度から以下のとおり実施されることとなったのです。

一、措置における里親委託優先を明記した里親ガイドラインを作成する。

二、施設によるファミリーホーム設置や里親委託促進を条件として、人数要件を緩和(乳児4く6、養護・自立支援6く8、情短5く7)した上で小規模グループケア加算を最大6カ所まで全て認める。管理宿直は定員40名以下の施設又は3カ所以上小規模グループホームを実施しているところに非常勤2名配置する。

三、地域小規模児童養護施設の「既存定員に追加して設け、本体施設の入所率90以上」という要件を廃止する。

四、施設最低基準の職員配置基準に家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、個別対応職員、小規模施設加算、等の配置を明記。

五、施設最低基準の居室面積・定員について
3. 3㎡を全て4. 95㎡以上に、乳児院の
寝室1. 65㎡を2. 4㎡以上に、養護・自立支援一室15人以下・情短5人以下を全て4人(乳幼児は6人)以下とする。

⑥ 中央有鄰学院は、間違いなく、真生塾や鳥取こども学園と共に日本の小舎制養育のトップランナーとしての位置を占めています。民間社会事業の先駆性と献身性を堅持しながら誇りを持って、困難を乗り越え、共に前進したいと思えます。